

中駐在所だより

令和8年6月号
中駐在所
0285-38-0042

覚醒剤・大麻等薬物乱用の防止

● 薬物ってどんなもの？

覚醒剤、大麻、MDMA、危険ドラッグ等の違法薬物は、精神に影響を及ぼし、習慣性があるため、使用等が法律により禁止又は制限されています。

これらの薬物を乱用すると、精神や身体をむしばむばかりでなく、薬理作用から、幻覚、妄想等の精神障害に陥り、殺人、放火等の重大事件、交通事故を引き起こす場合もあるなど、薬物に関われば、人生は壊れてしまいます。

● 大麻の規制法律改正

令和6年12月12日より、大麻の規制に関する改正法が施行され、大麻の施用も規制されることとなりました。大麻は持っていて、使っても犯罪です。



たいま らんよう えいきょう
大麻の乱用による影響

たいま ゆうがいせい
大麻の有害性

たいま なが つか つづ えいきょう
大麻を長く使い続ける影響

知覚の変化 **学習能力の低下** **運動失調** **精神障害** **IQ(知能指数)の低下** **薬物依存**

時間や空間の
感覚がゆがむ

短期記憶が
妨げられる

瞬時の反応
が遅れる

統合失調症や
うつ病を発症
しやすくなる

短期・長期記憶や
情報処理速度が
下がる

大麻への欲求
が抑えられ
なくなる

自転車盗急増中!!

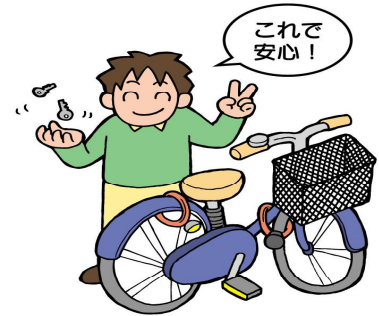
～あなたの自転車は大丈夫？～

盗難に遭う自転車の約7割は無施錠の状態です。

被害を防ぐ対策として、

- 自転車から離れるときは必ず鍵をかける
- 二重に鍵をかける（ツーロック）

をやるなどのひと手間が、犯人から自転車を守ります。



不法滞在・不法就労防止

不法就労とは？

- 不法滞在者（不法入国者、不法残留者）が働いてお金を稼ぐ
- 働くことが認められていない在留資格の外国人が、許可なく働いてお金を稼ぐことです。

令和8年1月1日現在、日本における不法残留者数は、

「6万8,488人」(出入国在留管理庁報道発表)

「前年比6,375人減少」

となりました。

外国人を雇用するときは、パスポート、在留カード等で「在留資格」の確認をしましょう。

